





中央公園わきから大布橋までの用地取得を始めます。

守門岳の開発にいよいよ着手します。

わが国の経済は昭和六十年秋以来の円高を背景に、経済構造調整が着実に進展し、内需主導型の経済が形成されつつあります。しかし、中小企業を取り巻く環境は円高を契機として大きく変化しており、産業構造の調整、情報化、国際化の進展に伴い大企業を中心とする海外生産や製品輸入の増大などにより、地場産業に与える影響は年々に厳しさを増しています。

また、農業においても生産調整のための減反、更には米の輸入自由化問題など課題が山積しています。このような状況下で国は内需を中心とした景気の持続的拡大を図るため、社会資本が山積しています。

歳入で最も大きい比重を占める地方交付税は、算定の基礎となる人口の減少と刈谷田中学校建設の完了など特別事情の減少に伴い、前年度比一・〇%減で計上しました。

市税は、法人市民税が景気好調を反映し、また固定資産税は家屋の新增築並びに法定評価替や、工場設置奨励条例による課税免除期間の満了により増額を見込んでいますが、電気税、ガス税の廃止と、個人市民税の非課税所得限度額の引き上げなどにより、市税全体で前年度比〇・一%の微増にとどまりました。

国庫支出金は、生活保護費の負担率が五%復元し、ごみ焼却場建設費補助金、街路事業費補助金等の増があるものの、補助負担率の引き下げ措置が更に二か年継続されたことと、刈谷田中学校の建設が完了したことから前年度比四・二%の減となりました。

市債では、新規事業の杜々の森名水公園整備事業とごみ焼却場建設事業で起債を見込み、街路事業でも増額計上しましたが、刈谷田中学校建設事業債の減や、國の地方債計画において発行額の抑制が打ち出されていることなどから前年度比二九・三%減となりました。

## 主な歳入

昨年の新棲トンネル開通は、柄尾市と幹線国道の接続を飛躍的に改善ましたが、この国道三五一号を市街地南部で国道二九〇号に

## 企業誘致の推進

基幹産業の繊維工業は、依然厳しい国際環境にあります。このなかで、業界では内需の拡大を図るなど業績の維持向上に努力されていますが、市としては今後いつそうの発展を期待し、技術開発・情報収集・人材育成等に

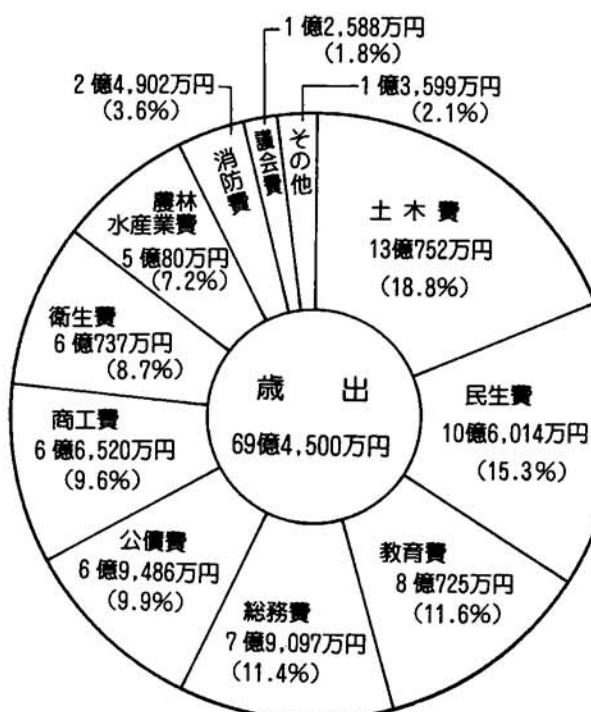
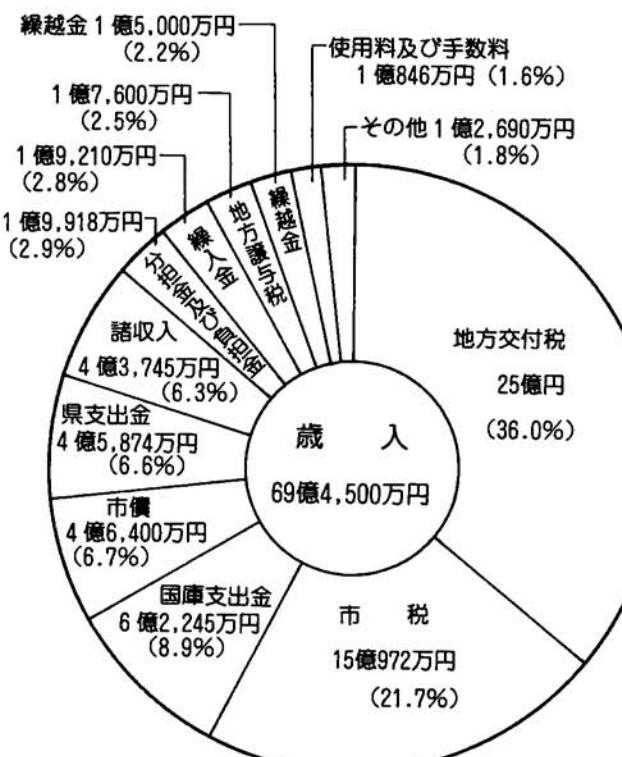
## 主な予算の使いみち

民生費 10億6,014万円	総務費 7億9,097万円
▼簡易水道事業特別会計繰出金三六三万円、 ▼広報広聴八一三万円、▼職員退職手当等積立基金三三三〇万円、▼土地開発基金繰出金七二〇万円、▼市庁舎エレベーター補修工事等二九七三万円、▼財務会計電算化事業一七〇万円、▼克雪タウン計画促進事業六〇万円、 ▼家屋周辺等雪処理対策事業三六〇万円、▼テレビ難視聴地域解消対策事業補助金五〇〇万円、▼コミュニケーションテクノボリス出捐金二六二〇万円、▼交通安全対策六七八万円、▼守門岳開発調査五〇七万円、▼参議院議員選挙一三〇〇万円、▼統計調査七六九万円	▼社会福祉協議会補助金五六三万円、▼老人委託料七二五万円、▼老人ホーム等施設人材設立準備委員会補助金九二八万円、▼老人クラブ助成金四五一万円、▼寺泊老人ホーム負担金三〇五万円、▼老人福祉センター運営費補助金四〇三万円、▼特別養護老人ホーム設立準備委員会補助金九二八万円、▼老人家庭奉仕員の充実九六九万円、▼敬老会実施措置委託料八七三二万円、▼ねたきり老人短期保護委託料一〇九万円、▼特別養護老人ホーム設立準備委員会補助金九二八万円、▼老人クラブ助成金四五一万円、▼寺泊老人ホーム負担金三〇五万円、▼老人福祉センター運営費補助金四〇三万円、▼重度心身障害者医療費助成一五二〇万円、▼身体障害者自立創造推進事業委託料一六〇万円、▼精神薄弱者施設入所委託料一六〇万円、▼私立保育所一億三四二二万円、▼へき地保育所四〇六九万円、▼児童手当五二六二万円、▼生活保護一億二四九一万円

# 魅力ある地域づくりを目指して

平成元年度一般会計予算 69億4,500万円

学校建築完了により対前年度比6.2%の減



わが国の経済は昭和六十年秋以来の円高を背景に、経済構造調整が着実に進展し、内需主導型の経済が形成されつつあります。しかし、中小企業を取り巻く環境は円高を契機として大きく変化しており、産業構造の調整、情報化、国際化の進展に伴い大企業を中心とする海外生産や製品輸入の増大などにより、地場産業に与える影響は年々に厳しさを増しています。

また、農業においても生産調整のための減反、更には米の輸入自由化問題など課題が山積しています。このような状況下で国は内需を中心とした景気の持続的拡大を図るため、社会資本が山積しています。

しかし、行政に対する市民の要望はますます増加かつ多様化する傾向にあります。このことは本市にとつても例外ではなく、厳しい財政環境のもとにあって、限られた財源の中でいかに的確に対応して行くか大変な課題となっています。

しかも行政に対する市民の要望はますます増加かつ多様化する傾向にあります。この市民の要望に対し、制約された財源を効果的に活用するため、緊急性・重要性などを見極めて取り組んで行かなければなりません。

の充実、国庫負担金等の率の引き下げ継続・恒久化、更には消費税の導入が行われ、地方自治体の行財政は大きな影響を受けています。

また、昭和六十三年度末の市債残高が五〇億円を超えるなど、本市の財政事情は依然厳しい状況にあります。

平成元年度予算は、第三次総合計画に基づく重点事項に配慮し、地場産業の活性化はもとより道路整備を始め生活関連施設の整備、魅力ある地域づくりのための観光開発、企業誘致、市民の高齢化に対応する社会福祉の充実などを主要施策として、その実現に最善を尽くします。

なお、平成元年度一般会計予算は総額六九億四五〇〇万円で、対前年度比六・二%の減となりましたが、これは刈谷田中学校の建築が完了したことなどによるものです。





▲各校の校旗は格納され、教育委員会で保管されます。  
東谷中学校で



▲42年の歴史を物語る資料の展示に、卒業生は昔を思い出します。  
下塩谷中学校で



▶小学校と一緒に併設の半蔵金中学校では、お兄さんお姉さんと一緒に小学生も閉校を惜しました。

## 思い出多い 栢尾中学校 下塩谷中学校 上塩中学校 東谷中学校 南中学校 荷頃中学校 半蔵金中学校 さようなら

何人の卒業生を送り出し、大雪にも負けず、四十二年間もの間みんなに愛されてきた、この半蔵金中学校が壊される日が来ます。校舎がなくなるということはどうでも残念です。過疎化が進み、わが半中もいまは十人という小人教校となりました。そのため市内の七中学校が統合され、秋葉中学校と刈谷田中学校の二校になります。わたしは小学校を合わせ、九年間この学校で過ごしました。教室は暗く壁はいたんでいました。夕方部活が終わり、暗い廊下を駆け足で更衣室に行くことがよくありました。

中学生になつたとき、木造校舎をとても古く感じました。教室のわきの廊下と渡り廊下です。渡り廊下には、「半中ギヤラリー」というものがあり、いろいろな掲示物がはってありました。それを友達と見るのが楽しみでした。ほかにこの渡り廊下の窓からグラウンドが見えるので、昼休みに野球をしている人を応援したりしました。あるときはこの廊下で授業をしたこともあります。

わたしにどつて一番寂しいことは、この心地良い校舎がないなり、もう来れないということです。ときどきここに来て、後輩や校舎を見たいと思つていました。でもそんなことができなくなるのです。

しかし、半中がずっとあってほしいというわけではありません。やはり統合してほしいと思います。少ない生徒数では、やりたくてもやれないことがたくさんあります。それに、中学校を卒業し大勢の中生活しなければならないのに、わたしたちは引っ込みじあんになつてしまします。ですからわたしは統合しなければダメなんだと思います。

わたしはこの半蔵金中学校が好きです。この中学校で過ごせたことをたいへんうれしく思っています。そして、わたしが半中の最後の卒業生になれたことを誇りに思っています。わたしは、半中に感謝しなければなりません。わたしたちは半蔵金中学校、今まで本当にありがとうございました。そしてさようなら。

平成元年三月二十五日

半蔵金中学校 飯塚 幸代

### 別れの言葉



▲多くの学校で記念碑が建立されました。  
上塩中学校で

## 母校との別れ

閉校式で42年の歴史に終止符  
参加者それぞれの思いを胸に

平成元年三月二十五日、七中学校で閉校式が一斉に行われました。昭和二十二年に新制中学校として創設され、昭和三十五年に統合してできた南中学校を含め、総勢二万八千四百八十四人の卒業生を送り出しました。七中学校が四十二年の長い歴史に終止符をうつたわけです。各校とも閉校式では、在校生はもちろん卒業生、中学校を支えてきた地域の多くの市民が参列し、地域とともに歩んできた学校の閉校を惜しみました。

しかし、七中学校の閉校とともに創立される秋葉中学校刈谷田中学校への期待も大きく、閉校する中学校の良き伝統を、新中学校に引き継いでほしいという思いが、多くの代表のあいさつに表されていました。



▲栢尾中学校では閉校とともに、生徒は分離による友との別れの日となりました。



▲在校生からは、閉校の寂しさ新中学校の希望が述べられました。  
荷頃中学校で



▲閉校式後の集いでは、学校の歴史と中学生時代が語られました。  
南中学校で



歯の用心

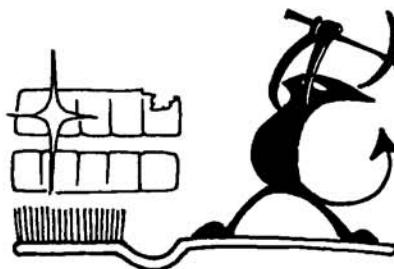
### 子どもの食事で 固いものが必要なわけ

お母さんがたは子どもの食事で、毎日どんな物を食べさせたらよいかと、日ごろバランスに頭を悩ませていることと思います。特に最近は、たんぱく質・カルシウム等の粉末が売られており、手軽に利用できて、栄養学的にはほぼ満足できると思います。

しかし、栄養学的にじゅうぶんでも、子どもの体全体の発育という点では疑問が残ります。というのは、子どもの食事の中に固い物があれば、一生懸命にかみ砕くためあごを使うわけで、そのことがあごの骨や筋肉の成長を促します。あごの骨の発達が悪いと歯並びが悪くなり、むし歯ができやすく、歯槽膿漏にもかかりやすくなります。

また、固いものを常にかむことにより、その刺激が子どもの脳の発達に欠かせないともいわれています。以上のこととは、子どもの歯が抜けてそのままだったり、むし歯になってそのままにしていれば、当然起こる可能性があるわけです。そのようなお子さんは、早く歯医者さんに行って相談してください。

新潟県歯科医師会



私たちがスクールバスを運転しています



## ガスもれと給排気設備 の巡回検査にご協力を

## ガスもれと給排気設備 の巡回検査にご協力を

●小型湯沸器を使うときは、換気扇をまわす

三年に一回実施しています。巡回検査は、今年度東部地区（平・東が丘・金沢・原町・卷渕・吉水・上檣出・下檣出二ツ郷屋・山屋・明戸・山口・熊袋・人面・下塙・二日町）を予定しています。

実施時期や内容など詳しいことは、事前に回覧板でお知らせしますが、安全のため大切な検査ですので、係員がお伺いした際にはよろしくご協力をお願ひします。

なあ、安全アダプター（ヒ



安全と正確をモットーとして  
ノックルバルブの運行は



すでにご覧になっていると思いますが、秋葉中学校と刈谷田中学校の生徒送迎に、7台のスクールバスが活躍しています。

バスの運転は写真のかたがたが受託しており、安全を第一として運転しますので、スムーズな運行ができるよう、皆さまもご協力をお願いします。

A black and white photograph showing three men in a rustic outdoor environment. On the left, a man wearing a wide-brimmed hat and sunglasses sits on a dark barrel, looking down at something in his hands. In the center, another man stands holding a large, light-colored rectangular object, possibly a piece of wood or a board. To the right, a third man stands with his back to the camera, facing the other two. The background features a weathered wooden building and some bare trees. In the lower-left foreground, the head and neck of a dark-colored horse are visible, looking towards the right.

同区では、降雪期を除く四月から十一月の毎月第三土曜日を「町内清掃の日」と定め、全戸が参加しての清掃活動を行っていますが、少雪で春の訪れが早く、町内のあちこちで空き缶などが目立つようになつたため、予定を早め実施したということです。

町内一斉の清掃活動は、昭和五十三年に始められ、当日は朝六時三十分、役員の鈴を合図に、西谷川河川敷きの草刈り、測溝の泥上げ、空き缶回収、遊園地及び公共施設の清掃、また夏には衛生害虫の駆除などを行うもので、十年以上も続けられています。

この長年にわたる環境衛生活動に対し、さる二月十六日、環境美化地域模範活動団体として県知事表彰を受けました。

柄尾市は清掃宣言都市です。全国的にみても清掃都市を宣言しているのは柄尾市以外にないということです。

全国唯一の清掃宣言都市の名にはじない、美しく清潔なまちを築くため、表町区のような環境美化活動に、より多くの市民の参加をお願いいたします。

A black and white photograph capturing a scene of labor in a rural or semi-rural setting. In the middle ground, several individuals are engaged in agricultural work, possibly harvesting or preparing land. One person stands prominently on a narrow wooden structure that extends into a body of water, likely a river or stream. The background features a row of traditional Japanese houses built on stilts over the water, with their characteristic tiled roofs and wooden frames. The foreground is dominated by a steep, eroded embankment on the left and a flat, possibly cultivated area where the workers are located. The overall atmosphere suggests a historical or documentary perspective on rural life and labor.

信濃川テクノポリス実現のため、市の職員派遣と、出資を行います

し、次の事業を実施します。

- (1) 債務保証事業

(2) 研修・指導事業

高度な工業技術の開発や製品の開発のための資金を借りる際に債務を保証します。

企業に対し施設の解放や技術指導を行ったり、大学などの研究者の派遣や相談に応じるほか、技術者研修、情報提供を行います。

研究開発のための施設整備企業の研究開発を支援する各種施設を建設します。

開発機構と事業

この計画を進める事業主体となるのが“財信濃川テクノボリス開発機構”で、地域の市町村と県、民間企業で構成

基盤として、ライフスタイル及び消費者ニーズの多様化、高度化に対応した商品企画・開発を推進する“ファッショングループ”を目指してまいります。

信濃川テクノポリスの開

は、面積約十三万五千五百六十ヘクタール、人口約六十三万八千五百人と、いう大きさで、二十世紀初頭を目標として、それぞれの機能分担に基づくハード面、ソフト面の整備が進められます。

尾市は今年度千六百二十万円を出資することにしていました。また、開発機構の事務局は各市及び県、金融機関からの出向者で構成することとなつてゐるため、柄尾市でも職員一名を二年間派遣し、開発計画の実現を図ります。

# 広報ちお おしらせ版

平成元年 4,10

発行 新潟県栃尾市長

編集 栃尾市総務課 ☎ 0258 (52) 5815

## 栃尾城跡の桜手入れ

昨年11月に城山（栃尾城跡）に植え  
ていただいた桜の合同手入れを実施し  
ます。植栽作業に参加されたご家族、  
グループの皆さん、あなたの植えた桜  
に愛にいきましょう。

期 日 = 4月16日(日)

集合場所 = 午前9時に城山中腹の千人  
溜まりに集合してください。  
問い合わせ = 市商工観光課 ☎ 52-5827

## 作業停電

## ▶本津川の大部分

▶ 4月24日 午前9時～11時30分

**献血**  
**5月10日(水)**

時間 10:00～12:30  
13:30～15:30

会場 市民会館

## 春の交通安全運動



登下校

△毎月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時まで。土曜日は、午前  
九時から正午まで

△市文化センター（相談室）

△青少年問題相談

交通事故 3月 累計 6件 死者 0人 傷者 14人

栃尾市は、国からふるさと  
創生資金として特別に配分さ  
れる一億円の活用方法につい  
て市民の皆さんからアイデア  
を募集中です。  
この一億円の正式な事業名

## ふるさと創生



## あなたのアイデア募集要項

▷募集内容 1億円を財源として、あなたが考  
える栃尾市の活性化を推進する企  
画、アイデア。

また、1億円に関係なく、日ご  
ろ皆さんが考えている暮らしやす  
い地域づくりを進めるアイデアも  
併せて募集します。

あなたの考えるアイデア、企画を  
具体的に文章にまとめてください。

用紙は、なにを使ってもらっても  
結構です。住所、氏名、年齢は必  
ず記入してください。

4月25日(火)

▷提案方法 市役所企画財政課

▷締め切り 5月10日(水)  
▷提案先 市役所企画財政課企画調整係 (☎ 52局5816)

▷問い合わせ 市役所企画財政課企画調整係 (☎ 52局5816)

▷詳しく述べ 3月25日付けの広報をご覧ください。

は、「自ら考え自ら実践する  
地域づくり」というものです。  
事業の目的は、この資金の  
活用方法をテーマとして地域  
づくりを住民の方から自ら考  
えていただき、そして、地域  
の中でおおいに話し合ってい  
ただくことで、住民自らが地  
域づくりを進める主役となる  
といったこうというものです。

栃尾市では、一億円だけに  
こだわらず身近な生活のなか  
で感じている地域おこしのア  
イデアを募集します。

みんなで考えよう

暮らしやすい地域づくり  
皆さんのが日ごろの生活のな  
かでこうすればもっと地域が  
活性化していくのに、と考え  
ているアイデアをぜひ市役所

に聞かせてください。市は、  
その住民の意向を市の事業の  
なかに取り入れ、その具体化  
に努めています。

また、提案いただいた企画、  
アイデアについては「地域づ  
くりアイデア集」として冊子  
にまとめ、市がこれから事業  
を進める資料として活用させ  
もらうことにしています。

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週水曜日、午前十時から  
午後三時まで  
△社会福祉協議会（市役所別  
館）

△毎週水曜日、午前十時から  
午後三時まで  
△社会福祉協議会（市役所別  
館）

△毎週水曜日、午前十時から  
午後三時まで  
△社会福祉協議会（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△市民課国民年金係（二階）  
△市役所別館会議室（二階）  
△市役所市民相談室（二階）  
△国民年金相談

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から金曜日につ  
いては、午前9時から午後  
四時三十分まで。土曜日は、  
午前9時から正午まで  
△家庭児童相談室（市役所別  
館）

△毎週月曜日から

# 新潟県主催 自然観察会

## 「杜々の森」が会場

市内西中野保の「杜々の森」

域から参加者を募集して実施するものです。連休初日の一日、あなたも自然と親しんでみませんか。

されて以来、市外から多くの人が訪れています。今回の自然観察会は新潟県が主催となる全国名水百選の一つに指定して開催するもので、県内全

## バスポート申請窓口に開設

新潟県は、海外旅行に必要なバスポート（旅券）発行事務についてサービス向上を図るため、四月一日から長岡総合庁舎内に旅券窓口を開設し

開催日時

▼四月二十九日（土・祝日）

小雨でも実施します。

▼午前九時から午後二時三十

## 統合後の保健所業務

栃尾保健所が長岡保健所に統合されました。市民に不便のないよう、次の対策の実施を予定しています。

▼毎月第四火曜日市役所別館で開催。午後一時～三時

移動保健所の開設

▼新潟県長岡総合庁舎一階合宿舎内に旅券窓口を開設し

ました。これにより、これまで新潟県まで出かけていた用が長岡市で済みます。

開設場所

▼新潟県長岡総合庁舎一階合宿舎内に旅券窓口を開設し

ました。これにより、これまで新潟県まで出かけていた用が長岡市で済みます。

開設場所

▼新潟県長岡総合庁舎一階合宿舎内に旅券窓口を開設し

## 硬式テニス初心者教室

とにかく楽しめるスポーツ、硬式テニスを始めてしまませんか。ナイターで初心者教室を開催します。

開催日：四月十九日から五月二十六日までの毎週水、金曜日の計十回。（五月の連休中は休み）

▼栃尾食品衛生協会（事務室市役所別館二階）の窓口を開設

社会体育係 ☎ 52-5571

問 簡易課税方式の採用は、利益率二〇%以上の事業者ならすべての場合で有利になりますか。

答 通常の場合は有利になりますが、工場の新築、機械、車両の購入などの設備投資がある場合には、逆に原則課税に比べ不利になる場合がありますので注意が必要です。

問 それはどういう理由か

前では、国に納付する消費税の税額計算の方法として「簡易課税方式」を選択できることを紹介しました。この方式を採用することで、税額計算に要する事務処理を大幅に軽減できます。また、この利益率を超える事業者では税金の額でも有利になります。それでは、次の場合はどうでしょうか。

問 原則課税の方式で税額控除される「課税仕入れ」

算式では、利益率を二〇%にして計算していますので、この利益率を超える事業者では課税では、消費税が六十万円還付されるのに、簡易課税方式を採用した場合には納税額が

## 税額の比較

(原則方式)  
(2億円×3%) - ((1億円+1億2,000万円)×3%)  
= 還付額 60万円

(簡易課税方式)  
(2億円×3%)  
- ((2億円×3%)×80%)  
= 2億円×0.6%  
= 納税額 120万円

利益 2,000万円  
課税仕入れ等に含まれるもの(仕入費用など) 1億円  
課税仕入れ等に含まれるもの(人件費、減価償却費など) 8,000万円  
課税仕入れ等に含まれるもの(仕入費用など) 1億円  
課税仕入れ等に含まれるもの(人件費、減価償却費など) 8,000万円

## 屋外体育施設貸し出し

貸し出しへする施設  
△市民テニスコート（上の原）  
△吉水運動広場（グランドとゲートボール場）  
△それぞれのナイター設備

使用簿の記入にご協力を  
日中のテニスコート、ゲートボール場の利用については、

トボール場の利用については、  
屋、ゲートボール場は皆楽荘に用意）  
用は体育館内社会体育係に申し込みをしてください。

問い合わせ  
▼詳しく述べ、長岡市自治会館受講申込受付期間：四月十一日から十八日まで  
防署（☎ 52局一一五五）へ。

## 栃尾のてまり祭り

栃尾でまりの会と市公民館では、今年も「栃尾のてまり祭り」を開催します。

▼四月二十九日（土・祝日）から五月三日（水・祝日）まで

市文化センター展示室

▼午前十時から午後四時まで

市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期間

市指定文化財（天然記念物）のしだれ桜の下で開催される、「栗山沢しだれ桜まつり」が今年も開催されます。祭りでは、区民による芸能発表の他、呼び物の「ミスしだれ桜コンテスト」が行われます。桜の花びらの舞う下で春を実感できます。お出かけください。

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

市指定文化財（天然記念物）のしだれ桜の下で開催される、「栗山沢しだれ桜まつり」が今年も開催されます。祭りでは、区民による芸能発表の他、呼び物の「ミスしだれ桜コンテスト」が行われます。桜の花びらの舞う下で春を実感できます。お出かけください。

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場

問い合わせ先

▼市文化センター展示室

問い合わせ先

▼市公民館（☎ 52局一〇一〇）

開催期日

▼四月二十二日（日）午後七時から

開催場所

▼栗山沢の桜の下の広場





**問診票**(該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい)(日脳)

住 所	柄尾市	世帯主	(④)
うける人		生年月日	昭和 年 月 日 生
		生下体重	g
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。		(昼) 度 分 (再検 度 分)	
1 か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はし 2 か)、風しん、BCGのいずれかの予防接種をう けたことがありますか。		あ る な い	
3 週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテ リア、破傷風など)をうけたことがありますか。		あ る な い	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養 不足だと思いますか。		は い いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかって いますか。		病名 ( ) いつから ( )	かから な い
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気に かかっていますか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、 おたふくかぜなどにかかりましたか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接 種や注射に負けたことがありますか。		あ る 種類 ( )	な い
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しつしん の出やすい方ですか。		は い 種類 ( )	いいえ
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこした ことがありますか。		あ る (回) ( 頃)	な い
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところ があったら書いてください。		( )	な い

**問診票**(該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい)(日脳)

住 所	柄尾市	世帯主	(④)
うける人		生年月日	昭和 年 月 日 生
		生下体重	g
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。		(昼) 度 分 (再検 度 分)	
1 か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はし 2 か)、風しん、BCGのいずれかの予防接種をう けたことがありますか。		あ る な い	
3 週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテ リア、破傷風など)をうけたことがありますか。		あ る な い	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養 不足だと思いますか。		は い いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかって いますか。		病名 ( ) いつから ( )	かから な い
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気に かかっていますか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、 おたふくかぜなどにかかりましたか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接 種や注射に負けたことがありますか。		あ る 種類 ( )	な い
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しつしん の出やすい方ですか。		は い 種類 ( )	いいえ
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこした ことがありますか。		あ る (回) ( 頃)	な い
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところ があったら書いてください。		( )	な い

◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診  
票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期に  
なるべく基礎免疫をつけましょう。

◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診  
票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期に  
なるべく基礎免疫をつけましょう。

**問診票**(該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい)(日脳)

住 所	柄尾市	世帯主	(④)
うける人		生年月日	昭和 年 月 日 生
		生下体重	g
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。		(昼) 度 分 (再検 度 分)	
1 か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はし 2 か)、風しん、BCGのいずれかの予防接種をう けたことがありますか。		あ る な い	
3 週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテ リア、破傷風など)をうけたことがありますか。		あ る な い	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養 不足だと思いますか。		は い いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかって いますか。		病名 ( ) いつから ( )	かから な い
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気に かかっていますか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、 おたふくかぜなどにかかりましたか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接 種や注射に負けたことがありますか。		あ る 種類 ( )	な い
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しつしん の出やすい方ですか。		は い 種類 ( )	いいえ
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこした ことがありますか。		あ る (回) ( 頃)	な い
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところ があったら書いてください。		( )	な い

**問診票**(該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい)(日脳)

住 所	柄尾市	世帯主	(④)
うける人		生年月日	昭和 年 月 日 生
		生下体重	g
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。		(昼) 度 分 (再検 度 分)	
1 か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はし 2 か)、風しん、BCGのいずれかの予防接種をう けたことがありますか。		あ る な い	
3 週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテ リア、破傷風など)をうけたことがありますか。		あ る な い	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養 不足だと思いますか。		は い いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかって いますか。		病名 ( ) いつから ( )	かから な い
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気に かかっていますか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、 おたふくかぜなどにかかりましたか。		病名 ( ) ( 頃)	かから な い
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接 種や注射に負けたことがありますか。		あ る 種類 ( )	な い
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しつしん の出やすい方ですか。		は い 種類 ( )	いいえ
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこした ことがありますか。		あ る (回) ( 頃)	な い
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところ があったら書いてください。		( )	な い

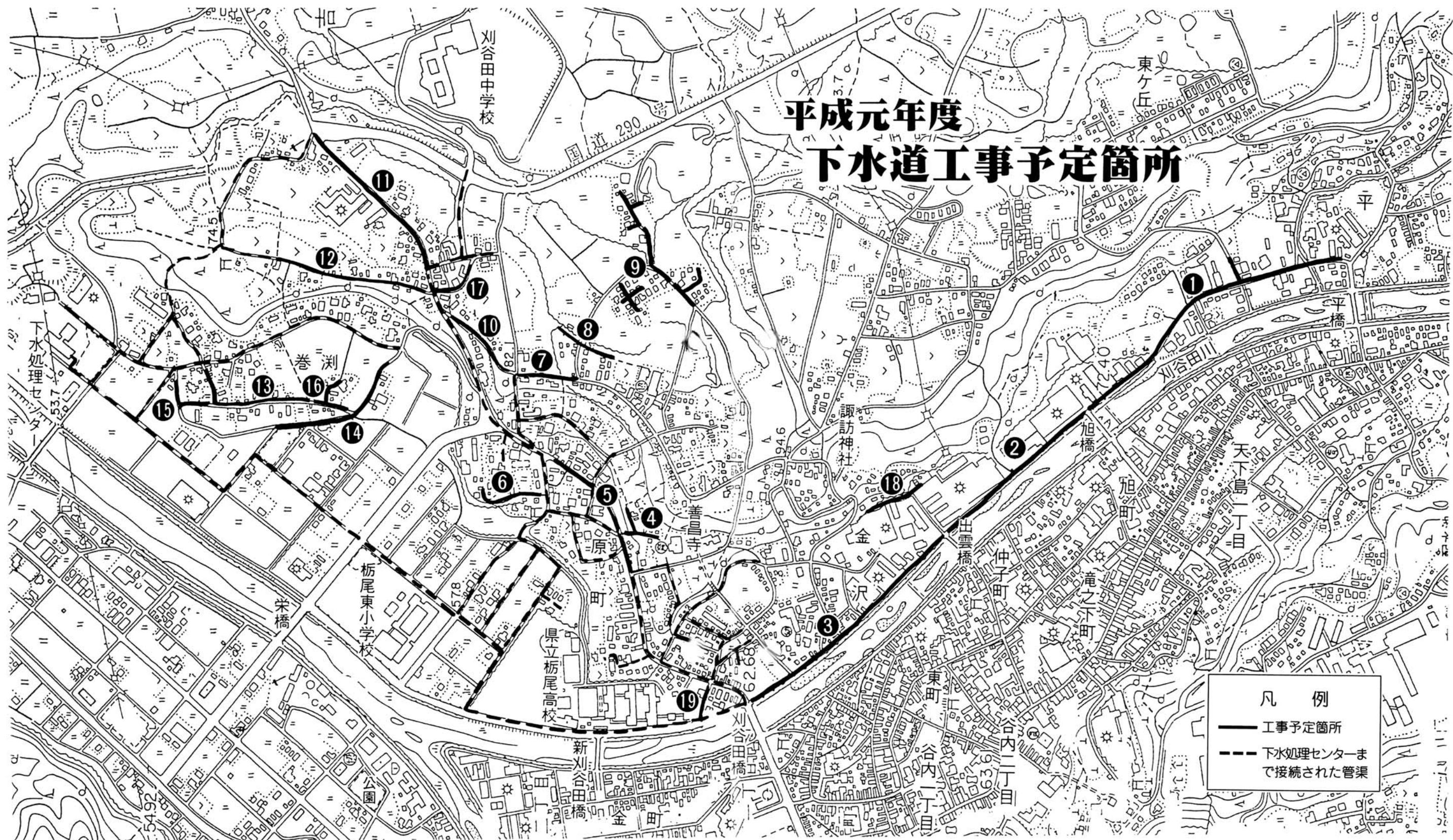
◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診  
票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期に  
なるべく基礎免疫をつけましょう。

◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診  
票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期に  
なるべく基礎免疫をつけましょう。





- 今年度実施する下水道管理設工事は上図のとおりです。原町、巻渕そして金沢地区を幹線となる刈谷田川右岸堤防沿い道路での工事を予定しています。工事期間中は、交通止めを行うなど不便をおかけしますが、下水道整備事業にどうぞご協力をお願ひします。
- 工事着手前に関係地区で工事説明会を開催します。工事方法や時期などについて説明しますので、ぜひ出席ください。なお、工事の進み具合によっては、一部工事実施箇所を変更する場合があります。
- 工事予定箇所と実施時期
- | 工事予定箇所   | 実施時期   |
|--|--------|
| ①平一・二丁目地内 (多田組事務所脇交差点 (旭橋))                                  | 六月～十一月 |
| ②平一・金沢三丁目地内 (旭橋 (出雲橋))                                       | 六月～十一月 |
| ③金沢一・二丁目地内 (出雲橋 (刈谷田橋))                                      | 時期未定   |
| ④原町二丁目地内 (松沢茂男宅付近)   | 七月     |
| ⑤原町二丁目地内 (善昌寺保育園入口) (斎藤自動車工業付近)                              | 七月     |
| ⑥原町一丁目地内 (原神社脇)  | 五月～七月  |
| ⑦原町三丁目地内 (小林五郎作宅) (五十嵐明美宅付近)                                 | 五月～六月  |
| ⑧原町三丁目地内 (石丸トミ宅片桐正宅付近)                                       | 九月     |
| ⑨原町三丁目地内 (奥山真弘宅、猪川正夫宅、林欣治宅、諏佐秀雄宅付近)                          | 十月     |
| ⑩巻渕二・三丁目地内 (小林和夫宅) (惣右工門茶屋付近)                                | 七月     |
| ⑪巻渕二・三丁目地内 (小林与四菜宅) (小林組事務所付近)                               | 七月     |
| ⑫巻渕三丁目地内 (惣右工門茶屋付近) (巻渕神社付近)                                 | 八月     |
| ⑬巻渕一丁目地内 (小林一次宅) (原町公園付近)                                    | 十一月    |
| ⑭巻渕一丁目地内 (小林昭吉宅)   | 七月     |
| ⑮巻渕一丁目地内 (小林昭吉宅)   | 八月     |
| ⑯巻渕一丁目地内 (小林正司宅前)  | 六月     |
| ⑰巻渕一丁目地内 (吉田自動車宅)  | 九月     |
| ⑱金沢三丁目地内 (鈴倉織物の裏)  | 八月     |
| ⑲金沢一丁目地内 (藏本平太郎宅)  | 九月     |
| ※東が丘、平地区においても工事全体の進行具合によつては、一部管工事を実施すことがあります。その際には、後日ご案内します。 |        |

詳しい工事区間や工事方法については、市下水道課

(☎52-5848) に照会ください。 ~下水道建設で環境整備を進めましょう~